

埼玉労働局・埼玉働き方改革推進支援センター説明会開催案内(令和2年2月の開催予定)

働き方のルールが変わります！

「時間外労働の上限規制」や「同一労働同一賃金」など、「聞いたことはあるけど、よく分からない」ことでお困りではありませんか？

こうしたテーマに関する分かりやすい説明会を実施しますので、是非ご参加ください。

御出席の場合は、下記セミナーのうち番号4については熊谷労働基準監督署(☎048-533-3611)へ予め電話にてお申込ください。その他のセミナーについては申込不要ですので直接会場にお越しください。

番号	開催年月日		時間	説明会名称	会場名	会場所在地
1	令和2年2月13日	木	14時から	労働基準法の改正等に関する説明会	秩父地域地場産業振興センター	秩父市宮側町1-7
2	令和2年2月14日	金	14時から	労働基準法の改正等に関する説明会	狭山市民会館 第6会議室	狭山市入間川2-33-1
3	令和2年2月19日	水	14時から	労働基準法の改正等に関する説明会	草加市勤労福祉会館 視聴覚室	草加市旭町6-13-20
4	令和2年2月21日	金	10時から11時45分まで	労働基準法の改正等に関する説明会	熊谷文化創造会館さくらめいと 会議室1	熊谷市拾六間111番地1
5	令和2年2月21日	金	14時から	労働基準法の改正等に関する説明会	ウエスタ川越 多目的ホールA・B	川越市新宿町1-17-17
6	令和2年2月25日	火	14時から	労働基準法の改正等に関する説明会	埼玉会館 7B会議室	さいたま市浦和区高砂3-1-4

【お問い合わせ先】

埼玉労働局雇用環境・均等室
労働基準部監督課

048-600-6210(同一労働同一賃金に関すること)

048-600-6204(労働時間に関すること)